

第13回評議員会議事録

令和元年6月21日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第13回評議員会議事録

1. 招集年月日 平成30年10月22日（金）
2. 開催場所 「田中田村町ビル 貸会議室5階5D室」
東京都港区新橋2-12-15
3. 開催日時 令和元年6月21日（金） 午後3時00分
4. 評議員現在数 7名
5. 出席者

（出席評議員：6名） 加藤栄一、河合弘之、佐藤嘉恭、高尾 佳巳
中川桂子、本田機先、
河合評議員は15時8分から2号議案審議より参加
（出席役員：4名） 代表理事 炭谷 茂、業務執行理事 小林悦夫
監事 高橋忠夫、監事 森居秀彰
(欠席評議員：1名) 村川浩一
6. 議 案

決議事項

第1号議案「理事の選任」の件
第2号議案「監事の選任」の件
第3号議案「評議員の選任」の件
第4号議案「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改正」
の件
第5号議案「平成30年度事業報告及び決算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）」の件 ※公益財団法人としての第8事業年度
7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人

事務局から評議員総数7名中、出席者は5名であり、開催要件の定足数たる過半数を充足していることを確認。最終的に6名が出席した。

はじめに、炭谷代表理事（以下「理事長」という）が開会の挨拶を行った後、定款第23条に基づき加藤評議員が議長に選任され、定款28条に基づき、議長、中川桂子評議員及び本田機先評議員が議事録署名人となること

が確認された。

8. 議事の経過及び結果

第1号議案「理事の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

本定時評議員会をもって、理事全員の任期が満了となるが、理事には引き続き就任いただくよう事前にご承諾を得た上で理事候補者とした。

理事候補者資料に基づき、議長が1名ずつ諮ったところ、現理事4名（重任）の理事選任が出席評議員全員一致で可決された。

（重任）鎌田ケイ子、小林悦夫、炭谷 茂、鶴 精三

選任された理事の任期は、選任の日より、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

第2号議案「監事の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

現監事2名全員が任期満了となるが、高橋 忠夫監事は、任期満了をもって監事を退任する。高橋監事からのご推薦もあり、東京都で中国残留邦人問題に取り組んでこられた蒲生七郎氏を監事候補者とした。

監事候補者資料に基づき、議長が1名ずつ諮ったところ、監事2名の選任が出席評議員全員一致で可決された。

（重任）森居秀彰

（新任）蒲生七郎

第3号議案「評議員の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

現評議員7名中1名（加藤栄一評議員）から定時評議員会終結の時をもって退任するとの申し出があった。現在の評議員数7名を維持したいと考え、帰国者問題に理解の深い佐々木典夫氏（元社会保険庁長官）を新たな評議員候補者として加えた。

評議員の選任については、議長から一括して決議することについての提案があり出席全評議員の同意を得た。審議の結果、出席評議員全員一致で原案通り選任された。

（重任）河合弘之、佐藤嘉恭、高尾佳巳、中川桂子、本田機先、

村川浩一

（新任）佐々木典夫

第4号議案「評議員及び役員の報酬並びに費用に関する支給基準の改定」の件
事務局から、本議案について次の説明があった。

平成30年人事院勧告に基づき、平成31年4月1日付で、同支給基準第7条2項特別手当を、6ヶ月を2.125月から2.225月に、12ヶ月を2.275月から2.225月にそれぞれ改定したい。

審議の結果、第4号議案について議長が諮ったところ、原案どおりとすることに出席評議員全員一致で可決された。

第5号議案「平成30年度事業報告及び決算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

平成30年度事業計画に掲げた「基本方針」（1.「4ヶ年方針」に基づき事業再編を進めること、2.財政均衡に努めること、3.労務管理体制の改善を進めること）の達成状況。

「公1」の3事業、「公2」の12事業についての平成30年度の実施状況。

平成30年度決算書（財務諸表等）のポイント。

<監査報告>

「平成30年度事業報告及び決算書」について、森居監事から以下の監査報告があった。

令和元年5月の会計及び業務監査の結果、公認会計士新保博之事務所の監査方法及び結果は相当であると認めること、事業報告は法定及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

第5号議案につき、次の質疑応答があった。

（高尾評議員）厚労省が今後在宅医療にシフトしていく時に、高齢化した中國残留孤児の方・家族の方は、病院では中国語の話せる看護師がいるが、在宅医療となると中国語が話せる看護師がいないのではないかとの話を以前した。ニーズの有無を知らない中での話でしたが、アンケート調査の結果を踏まえて、就学援助で貸与の対象に看護師を入れるかご検討されるかと思う。運用財産の金利の低下現象についてはこれからも続く。援護基金評議員の名刺に寄附のお願いを印刷して配っているが、皆様もご参加されてはいかがか。基金ホームページを見ると、現在訪問介護ステーション寿星のバナーしかない。いろいろな団体に補助金を出しているがそれがわからない。収益の増加にはホームペー

ジが有用なので、工夫して新たな収入を増やすようよろしくお願ひしたい。

(河合評議員) 新興国通貨建での運用を多用しているとのことだが、アルゼンチン債で過去に損を出した経緯もあるので、無理に購入せずに今あるお金を減らさずに、預貯金で軟着陸（ノーリスク・ノーリターン）した方がよいのではないかと思うがいかがか。

(事務局) 事業が縮小傾向にあるといつても維持管理に運転資金は必要である。

(河合評議員) 十数億あるのでそれを使用してはどうか。援護基金が終了する時に、ちょうど資産をゼロにすればよいのでは。

(事務局) 十数億あるうちの十億円は指定寄付金で国へ返還する義務がある。指定寄付金でない二億程度は取り崩しができるが、すぐに目減りするので運転資金のためある程度運用はせざるを得ない。新興国通貨でも世界銀行や歐州復興開発銀行等先進国が出資している発行体のものだけを購入している。世界銀行やアジア開発銀行等が倒産することはなく、ただ国際政治経済の影響を受けて為替変動は大きい。

(佐藤評議員) 令和の時代になり、外務省でも日中国交正常化の経緯を知っている人が次第に少なくなった。基金の事業の重要性は折に触れ宣伝しないと忘れられる。知らない人の方が多くなり、令和の時代はますますその傾向が強くなる。

(加藤議長) 米中間のいろいろな問題で世界経済が難しい時で、その影響が当法人の運用に影響しているのは皮肉なことです。運用方法はいろいろあると思いますので頑張っていただきたい。

以上、審議の結果、第5号議案について議長が諮ったところ、原案どおりとすることで出席評議員全員一致で可決された。

以上をもって第13回評議員会の議案の審議等が終了したので、議長は閉会を宣した。（閉会時間：午後3時57分）

なお、審議終了後、本評議員会を最後に任期満了で退任される加藤評議員及び高橋監事からご挨拶をいただいたので、特に附記する（要旨）

最後に、長年にわたり援護基金運営にご尽力されたことに対して、炭谷理事長からお二人に記念品の目録が贈呈され感謝の気持が伝えられた。

(加藤評議員) 私は平成13年に評議員会ができた時に評議員を仰せつかり、約18年余りお世話になりました。皆様のご協力を得てこれまで過ごすことができましたことを心からお礼申し上げます。私は厚生省から北京の日本大使館に派遣された第一回の書記官として、中国残留婦人の問題、続いて残留孤児の問題にあたり、戦争を起こすのはたいへんなことだとつくづく思いました。中国に残留された方、現地でお亡くなりになった邦人の方の日本に対する想いはたいへんなものだと思います。自分は亡くなっても子供は国に帰したいとの想いは、公務員としては正面から受けとめてできるだけのことはしたいと思って参りました。中国の方々、日本の方々を繋ぐのは、援護基金として非常に重要な仕事だと思っております。周恩来首相もこの残留邦人の帰国問題とは、中日両国の架け橋の問題だと仰ったわけです。

援護基金の仕事は個々の事業はニーズも変わり縮小するものもありますが、相変わらず意義のある仕事だと思います。大きな戦争をすると具体的に被害をカバーするのに百年はかかると言われましたが、1945年から一世紀はまだ過ぎていないわけで、更に孤児の高齢化の問題や三世の問題があります。私も相当な後期高齢者ですが、評議員は退いても援護基金の仕事にご協力したく、できるだけのことはやりたいと考えており引き続きよろしくお願ひいたします。長い間ありがとうございました。

(高橋監事) 炭谷理事長はじめ、役員・職員の方々に支えられてこの間無事監事を務めることができ、ありがとうございました。戦争中は学童疎開をしまして、後に戦災孤児や帰國者（中国残留孤児）等いろいろ学ぶことができ、平和の尊さ、戦争の悲惨さを勉強させていただきました。私自身、この問題は人生の必修の課題だと思ってこれからも取り組んで参りたいと思います。先ほど加藤評議員からもお話をございましたが、援護基金を退きますが寄附等のお話につきましては、参加させていただき応援できればと思います。いろいろとありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

令和元年 7 月 11 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

議

長

加藤栄一

議事録署名人

本田機先

議事録署名人

半川桂子